

経済産業省商務情報政策局
情報処理振興課長 八尋 俊英 殿

社団法人 情報サービス産業協会
会長 浜口 友一

平成 22 年度経済産業省情報関連政策に関する要望書

地球温暖化、人口減少、資源・食料自給率の低さといった我が国の構造的な課題に対し、IT によるイノベーションを軸にして、産業構造や企業体質の転換を促し、中長期的に民需主導による新たな経済成長を実現していく取り組みが重要である。

一方、厳しい経済情勢にあるとはいえ、一国の利益創出を狙う規制やルール作りは結果として、企業の国際競争力を阻害する要因となることから、「世界の中の日本」を強く意識し、いわゆるガラパゴス現象（日本の技術やサービスの特殊化による国際的な孤立）を招くことのないような取り組みが必要である。

このような認識を踏まえ、経済産業省の情報関連政策は、これまで通り「IT 産業の競争力強化」「IT ユーザの競争力強化」「経済社会の IT 化の環境整備」を柱に立案されることが望ましく、平成 21 年度の情報処理振興課における、

- ・産学連携による高度 IT 人材の育成
- ・ソフトウェアエンジニアリング手法の開発・普及
- ・次世代の検索・解析技術の開発
- ・SaaS 型アプリケーション開発支援事業
- ・IT の利活用による中小企業等の経営革新・生産性向上

の 5 事業の取組は、産業界から見ても高く評価される内容である。

我々、情報サービス産業は、我が国の基幹産業としての社会的使命と責任を自覚し、顧客の「作るから利用する」といった情報化ニーズの変化への的確な対応と最適な情報システムの提供に努めなければならない。

加えて、グローバル標準の単なるユーザにとどまることなく、日本発のビジネスモデルや開発方法論を世界に発信する主体的な活動を志向し、国際競争力の強化にも取り組む時期にきている。

このような問題認識のもと、経済産業省の平成 22 年度情報関連政策の策定に当たり、政策の実効性を一層高めるために以下の要望を提出する。

当協会としても、業界の高度化に資する情報関連政策となるよう引き続き協力したい。

【 要 望 事 項 】

1．政策展開の方向について

(1) 高度情報化社会における情報システム・ソフトウェアの信頼性及びセキュリティに関する研究会の成果に基づく政策展開

我が国は、世界に類を見ない信頼性及びセキュリティの高い情報システムを作る力を身につけており、これをグローバルに展開できるような政策が重要である。

IT戦略本部が策定した緊急三ヵ年プランとの融合を図りながら、研究会報告で指摘されている

- ・ 求めるサービスレベルと許容できるリスクとコストを踏まえた社会的共通認識の形成
- ・ 発注者の非機能要件を含む要件の見える化
- ・ 開発プロジェクト及び保守・運用フェーズでの「見える化・測る化」を推進することにより、国際競争力のある新たなサービスの創造に繋がるような政策の立案を要望する。

(2) 情報サービス産業の将来展望を踏まえた政策の展開

当協会の企画委員会政策検討部会は、平成 20 年度にまとめた報告「情報サービス産業を巡る市場環境に関する調査」で、以下の 5 つの業界変革の展望を指摘した。

- ・ 顧客ニーズへの対応：受託開発型からサービス提供型
- ・ ビジネスモデルの転換：労働集約型から知識集約型
- ・ 業界構造の変革：多重下請構造から水平分業型
- ・ 顧客との関係変革：顧客隷属型からパートナー型
- ・ 競争環境の変革：国内産業・国内競争から国際産業化・国際競争

(概要：<http://www.jisa.or.jp/report/2008/20-J013.pdf> 参照)

平成 21 年度以降の事業計画の策定にあたっては、人材の高度化、ソフトウェアエンジニアリングの推進といったテーマに継続的に取り組むとともに、上記情報サービス産業の将来展望を踏まえた中期的な施策として「ビジネスモデルと産業構造の改革」「顧客や社会との関係深化の促進」にも取り組むこととしている。

国におかれてもこのような業界の将来展望を踏まえた変革を促進させる観点から、上記「情報サービス産業の将来展望と課題」に関する議論を深めた上で、政策立案とその継続的展開を行っていただくよう要望する。

2. 要望事項（各論）

（1）IT 産業の競争力強化

ア 技術開発力の強化

情報サービス産業の競争力の源泉は、技術開発力にあり、ユーザのニーズ把握、情報サービス企業の研究開発投資、国の財政支援の3つが三位一体となって初めて効果が期待できると考える。

情報サービス産業の基盤を更に強固なものとするためには、これまでのソフトウェアエンジニアリングの高度化への取組に加え、新たな市場創出を担う革新的な情報技術、品質・生産性を飛躍的に高めるシステム開発手法、信頼性を飛躍的に高める保守・運用技術の開発にも取り組むことが重要である。

なお、このような技術開発にあたっては、国民が目に見える形で納得できる成果と、将来に向けた世界最先端の情報技術の蓄積を同時に実現することが必要と考える。

米国のDODやNASAといった政府機関による大規模なIT投資が乏しい日本においては、単なるIT等の先進技術の実証実験ではなく、国民視点で必要とされる安全・安心、健康・医療、環境等の課題解決のために産官学が連携し、日本の摺り合わせ力を活かし、国家レベルでしかできない、世界最先端の実利用に供する社会システム構築をナショナルプロジェクトとして実施することが必要である。

イ 高度IT人材の育成

資源に乏しい日本においては、人材こそ最も重要な資源であることを強く認識する必要がある。特に、「世界の中の日本」を常に念頭に置き、新たな情報化新時代を築く高度なIT人材が育成される社会的な仕組みを整備することが重要である。

そのためには、小・中・高等教育におけるIT利活用教育に加え、大学等のIT専門教育において業務や技術の標準化をリードする人材が育成されるよう、産学の連携によるカリキュラム標準の見直しや産業界の人材が教員としてPBL（Project Based Learning）等の実践的な教育が行えるよう環境整備を図ることが必要と考える。

なお、これらの具体化を目的として経済産業省と文部科学省の連携により、「産学人材育成パートナーシップ情報処理分科会」の取り組みが進んでいる。

一方、日本経団連の高度情報通信人材育成部会においては、筑波大学、九州大学をモデル拠点校とし、実践的な大学院教育の実支援に乗り出して

おり、大きな成果を上げつつある。

専門学校、大学、大学院から、産業界のニーズにマッチした実践的な IT 人材がより多く輩出されるためには、関連省庁、産業界、教育機関の一層の連携により、産学連携教育が促進されるよう環境整備を進める必要があると考える。

(2) IT ユーザの競争力強化

ア モデル契約等の成果を踏まえた電子政府構築制度の見直し

ユーザ・ベンダ間の共通認識の形成と役割分担や責任の明確化により、情報システムの満足度を高め、信頼性を向上させることを目的に、平成 19 年 4 月に「情報システム・モデル取引・契約書（受託開発（一部企画を含む）、保守運用）〈第 1 版〉」、同 20 年 4 月「情報システム・モデル取引・契約書（パッケージ、SaaS/ASP 活用、保守・運用）〈追補版〉」（以下、モデル契約書）が公表された。

これら 2 つのモデル契約書は、情報システム構築に係る取引の適正化を進める上で重要な施策であり、目的達成のためには IT ユーザへの普及が不可欠である。特に最大のユーザである政府・自治体が情報システムの調達において、自ら本モデル契約書を活用することが最大の普及に繋がると考える。

情報システムに係る政府調達の基本指針及び実務手引書が平成 19 年に策定されてから、既に 2 年が経過した。これまでの適用事例調査等の実施による制度の評価と問題点の洗い出しを行うとともに、モデル契約書の取組成果を反映させるよう取り組むことが必要である。

イ 情報化投資の促進

我が国企業の IT 投資水準は米国に比べて低く、投資の形態も企業内の部分的な情報システムの導入に留まっており、十分な競争力向上に繋がっていないと認識している。

デジタル経済により、一層のグローバル化が進むなかで、企業においては、情報システムを企業の壁を越えて最適に活用することが、競争力確保の源泉になりつつあり、既に産業界で利用されているコード等を活用しながら、産業の情報化による一層の生産性向上を図ることが重要である。

このような取り組みを推進するにあたり、特に地域や中小企業が自前で情報システムの構築・運用を行うことは投資負担が大きいことから、平成 21 年度政策である ASP・SaaS 利用環境の整備に引き続き取り組むとともに、情報基盤強化税制等の延長・拡充による支援が必要である。

3. 経済社会の IT 化の環境整備

ア グリーン IT の推進

情報爆発が進むなかにあって、低炭素社会を実現するためには、「IT 機器自身の省エネ」と「IT による社会の省エネ」を同時に達成することが重要である。

そのためには、IT 関連省エネ設備等への投資を促進する施策と産業・社会におけるエネルギー消費効率の向上を図るための各種エネルギーマネジメントシステムの開発と実装が必要である。

なお、情報サービス産業のデータセンターは、我が国産業の情報インフラの効率的な運用を担うとともに、日本全体のエネルギー削減にも貢献しており、情報サービス事業者のエネルギー削減努力が適切に評価される指標の策定、あるいはユーザの情報システム外部委託を促進する税制等の優遇策を講じる必要があると考える。

イ IT による地域経済の活性化

高度情報化社会では、地域経済を支える元気な企業により、多くの便益が生み出されることが重要である。

そのためには、地域企業の実態に即したきめ細かな IT 化を持続的に推進する体制（地域におけるユーザと IT ベンダの一体的取り組み）を地域自ら構築するとともに、地域ごとの分割投資による無駄をなくし、地方自治体等の類似サービスをマルチテナントで提供できるようなプラットフォームの構築を推進し、地域の取組を支援する必要がある。

以上